

性的搾取のない社会の実現を目指して

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人ぱっぷすの取り組みを紹介します。

デジタル性暴力の被害相談が増加

近年、スマートフォンの急速な普及により、児童ポルノやリベンジポルノ、AV出演強要など、本人が同意していないにも関わらず性的な画像や動画が撮影され、インターネット上で拡散される「デジタル性暴力」に関する被害相談が急増している。デジタル社会において、性的画像記録は一度でもインターネット上に拡散した場合、被害者の権利侵害が長期間継続し、心身への影響が極めて大きい一方で、有効な名誉回復手段が存在しないことが問題となっている。

東京都にある特定非営利活動法人ぱっぷすは、「性的搾取に私たちの世代で終止符を打つ」というミッションのもと、婦人保護施設職員やソーシャルワーカー、大学教員、保護司、弁護士などのメンバーが、それぞれの専門知識を活かしながらデジタル性暴力や性的搾取に関わるさまざまな性暴力の問題に取り組んでいる。

主な活動は、性的画像記録の拡散被害に関する総合的な相談支援、支援が必要な人へのアウトリーチ活動、性的画像記録の削除要請、広報・啓発活動・政策提言などを行うアドボカシー活動を実施している。

性的画像記録の拡散被害について、理事長の金尻カズナ氏は次のように語る。

「もともと、当法人はAV出演被害の予防啓発を行う任意団体として平成21年に設立しましたが、平成26年に相談窓口を設置したところ、AV出演被害の深刻な相談が寄せられると同時に、児童ポルノやリベンジポルノなど、インターネットにおける性的画像記録の拡散に関する相談が数多く寄せられるようになり増えました。なかでも10〜20代の若年層の被害が増加傾向にあります。被害のケースでい

WAMから ひと言

事業を通し、性的画像記録等の削除要請だけでなく被害者にカウンセリングを行うなど、継続的な支援を行いました。本事業は被害内容の特性から、家族や友人等、誰にも相談できず一人で悩み抱え込んでいた対象者にとって大きな救いとなることから、事業の意義は非常に高いといえます。SNS等で画像の拡散が身近となっている昨今では被害者は増加傾向にあり、潜在的な被害者も今後増え続ける事が予想されます。団体の活動がより多くの対象者の心を救い、性的搾取のない社会の実現へ繋がっていく事を期待します。

うと、児童ポルノでは、「手なづける」ことを意味するグルーミングという手法が用いられ、例えばスマホゲームで知り合った人と仲良くなり、個人的な悩みを聞いてもらい、信頼関係をつくったところで性的画像を送るよう頼まれて、送ってしまった画像をネット上に拡散されるといった、スマホやSNSに関わる被害が多くなっています（以下、「」内は金尻理事長の説明）。

とくに、10代の若者は相談すると「親に迷惑をかけるのではないか、学校に知られたら大変なことになるのではないか」という理由から誰にも相談できずに1人で抱え込み、深刻化するケースが少なくないという。

削除要請の代行で 本人・家族の苦痛軽減

同法人は、令和元〜3年度にWAM助成を



2万1876件の 削除要請を実施

性的画像記録の削除要請事業は、法人の相談窓口や「デジタル性暴力被害者支援センター」から寄せられた相談のほか、女性相談センターやワンストップセンターなどの関係機関から紹介を受けた、本人の意に反して拡散したすべての性的画像記録を対象とし、令和3年度は2万1876件の削除要請を行った。

削除要請の体制としては、スタッフは通常時の3人から5人に増員し、経験年数の長いスタッフを中心に、新しいスタッフを育成しながら業務を行い、当該画像を探し出したあとは、投稿者やアダルトサイト管理者、インターネットサービスプロバイダーに対して削除要請を行った。

図3 性的画像記録の削除要請件数および削除の進捗（令和元年度～令和3年度）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ぱっぷすの削除要請	1万7389	2万2735	2万1876
アダルトサイト事業者等の対応			
すべて削除	6274	1万1465	8344
一部削除	717	1890	1746
キャッシュ削除	3580	3182	5189
現存	6818	5977	6519
不明	0	221	78

集計日：2022/3/31



民法改正に伴う成人年齢の引き下げに伴い、18～19歳はAV出演被害などで未成年者取消権が使えなくなる問題から、支援団体と連携して「高校生AV出演解禁を止めてください」キャンペーンを実施

「削除要請にあたっては、スタッフの負担軽減と増加する依頼に因應するため、令和元年度から2年度にかけて公益財団法人三菱財団の助成を受け、削除要請業務の自動化・補助システムを開発しました。これによりアダルトサイトやホームページに当該画像があった場合、検索をかけることで類似する画像を含め、すべての画像をピックアップすることができ、通知文を記載した削除要請ツールに画像を添付して投稿者やサイト管理者、インターネット販売事業者等に対して削除要請を行うことが可能となっています。システム開発により業務が飛躍的に効率化しているものの、膨大な性的画像記録を目にするスタッフの精神的・身体的な負担は依然大きいことから、今後はスタッフのモチベーションを維持するためにも定期的なカウンセリングを受けられる体制をつくる必要性を感じています」。

現在もさらなるシステム開発に取り組んでおり、登録した顔を認識できる機械学習の機能を用いて、当該画像をピックアップしたり、特定のアダルトサイトを定期的に巡回して当該画像があった場合には、自動的に通知が入る仕組みを構築している。

削除対応とともに 刑事事件化につなげる

令和3年度に行った2万1876件の削除要請に対し、アダルトサイト側が削除に対応したのは1万90件。対応の内訳は「すべて削除」が8344件（38・1%）、「一部削除」が1746件（8・0%）、「キャッシュ削除」が5189件（23・7%）、「現存」が6519件（29・8%）であった。

削除要請に応じないサイトに対しては、要請を繰り返し行い、サーバーに対する削除要請の送付、ドメイン所有者への問い合わせなどを行った。削除に応じないサイトの多くは、法的な管轄を海外に置くことで国内法が及ばないオフショア地域のサーバーを使用しているという問題があり、実際に削除要請を行ったアダルトサイトの所在地は、アメリカが9232件（全体の42・2%）で圧倒的に多く、日本は2536件（11・6%）と1割程度にとどまるという。この問題に対しては、新しい削除システムの開発や国際連携などの方法でアプローチを進めている。

削除結果のなかで特筆すべきこととして、未成年からの相談件数が急増したことに伴い、児童ポルノとリベンジポルノに関する削除要請が増加し、児童ポルノは212件の削除要請のうち144件、リベンジポルノは804件の削除要請のうち530件が削除されるに至った。

さらに、児童ポルノやリベンジポルノなどの違法性がある性的画像の場合、被害者の同



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

いきいき チャレンジ

意のもと性的画像記録の証拠保全をして刑事事件化につなげる対応を行った。令和3年度は被害届の提出や警察が捜査を行ったケースが10件、撮影者の逮捕に至ったケースが9件ののぼったという。

個別支援とピアカウンセリングを実施

デジタル性暴力被害者カウンセリング事業では、相談者延べ27人に対して個別カウンセリングを継続的に提供するとともに、『手紙』といったツールを活用したコミュニケーションを実施した。

「カウンセリング事業は、前年度にグループカウンセリングを実施しましたが、相談者が不安に襲われて参加ができなかったり、デジタル性暴力の被害はそれぞれ異なるため、難しいところがありました。そのため、令和3年度は、個別カウンセリングと並行して、被害を受けた元相談者に生きづらさや人生の変化などを綴った『手紙』を書いていただき、相談者に読んでもらうかたちのピアカウンセリングを行いました」。

そのほかにも、民法改正に伴い令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、これまで未成年者取消権（民法5条）の行使により、被害救済ができていた18〜19歳の若年層のAV出演の被害救済が困難になり、これらの若者のAV出演被害が懸念されることから法律制定に向けたロビー活動に取り組んだ。

元被害者の声を国政に届けるとともに、国

総合的な支援に向けて 連携体制を強化

特定非営利活動法人ぱすぱす
理事長 金尻 カズナ氏



デジタル性暴力の被害は、性的画像記録の削除だけでなく、カウンセリングを含めて継続的に関わり、きちんと社会復帰できるかたちの総合的な支援が重要となりますが、すべての支援を担うのではなく、関係機関と連携しながら、当法人としては得意分野を伸ばしていくことが大切だと感じています。

今後の課題としては、インターネットの知識・スキルなどの高い専門性を維持するとともに、海外連携をしていくためにも多言語を話せるスタッフを育成していく必要があります。同時に業務内容がストレスfulになるため、スタッフのメンタルケアも不可欠となっています。

◆団体概要

TEL : 050-3186-4119

URL : <https://www.paps.jp>

設立 : 平成29年11月 (前身団体 : 平成21年)

理事長 : 金尻 カズナ

加害予防に向けた教育・啓発に取り組む

助成事業の成果としては、2万件を超える性的画像記録の削除要請を行い、デジタル性暴力を容認しない社会基盤、社会風土を醸成するための啓発を推進することができた。

「1万90件の削除対応とともに、刑事事件

化が9件できたことで加害者を特定できたことは成果となりました。その要因として3年間の助成事業でノウハウが蓄積されたことが大きく、今後は削除要請や相談事業を継続していくとともに、被害をなくしていくためにも加害予防に向けた教育や啓発に力を入れていきたいと考えています」。

性的搾取のない社会の実現を目指し、デジタル性暴力の撲滅に向けて、総合的な支援を実践する同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への
応援よろしくお祈りします!

当機構では
寄付金を募集
しています



お問合せ先 : 03-3438-0211 (総務部総務課)

※ AV出演被害防止・救済法…性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律（令和4年法律第78号）